

Ⅱ. フィリピン共和国における調査

第1 フィリピン共和国の概況

(基本データ)

面積：29万9,404 km² (日本の約8割)。7,109の島がある。

人口：9,234万人 (2010年フィリピン国勢調査)

首都：マニラ首都圏 (人口1,155万人)

民族：マレー系が主体。他に中国系、スペイン系及びこれらとの混血並びに少数民族がいる。

言語：国語はフィリピノ語、公用語はフィリピノ語と英語。80前後の言語がある。

宗教：カトリック83%、その他のキリスト教10%、イスラム教5%

政体：立憲共和制

元首：大統領 (ベニグノ・アキノ3世)

議会：上・下二院制 (上院24議席 (任期6年、連続三選禁止)、下院291議席 (うち、小選挙区は233議席、政党リスト制は最大で58議席。任期3年、連続四選禁止。))

在留邦人数：17,882名 (2013年12月現在)

1. 内政

2010年5月10日の大統領選挙により、故コラソン・アキノ大統領の長男であるベニグノ・アキノ3世上院議員 (当時) が当選し、同年6月30日にアキノ政権が発足した (任期は2016年6月末まで)。アキノ大統領は、汚職・腐敗の撲滅への決意を表明し、同大統領に対する国民の清新なイメージは衰えず、政権発足から4年以上が経過しても高い支持率を維持している。重要政策課題は、汚職撲滅、ミンダナオ和平、雇用創出、教育改革、行財政改革などである。ミンダナオ和平に関し、アキノ大統領は、2011年8月、モロ・イスラム解放戦線 (MILF) のムラド議長と成田で歴史的な会談を行い、2012年10月には、「枠組み合意」に署名。また、2014年3月には、「包括合意」に署名した。今後、2016年までにバンサモロ自治政府の発足を目指している。

2. 外交

アキノ政権の外交政策は、国家安全保障の強化、経済外交の推進、海外のフィリピン人労働者の権利保護を三本柱としている。

米国との間では、戦略対話及び2+2 (外務・防衛) 閣僚会合を実施するなど親密度を強化している。中国とは経済分野を中心に関係を深めているが、2012年4月以降、領有権問題がある中沙諸島スカボロー礁において、中国・フィリピンの公船が対峙する事態が発生しており、フィリピン政府は、2013年1月、国連海洋法条約が規定する仲裁裁判所へ付託。2014年3月、仲裁裁判所に対して、フィリピンの主張を示した申述書を提出した。フ

フィリピンと日本との間に大きな政治的懸案事項は存在せず、活発な貿易、投資、経済協力関係を背景に、両国関係は極めて良好である。

フィリピンはASEANの原加盟国としてASEAN諸国との連携・協力を重視している。

3. 経済

フィリピンの実質GDP成長率は、2010年に7.6%と高い水準を記録した後、2011年は世界経済低迷の影響を受けて3.6%とやや鈍化したものの、2012年には6.8%、2013年7.2%と他のASEAN各国との比較においても高い伸びを記録しており、フィリピン経済は好調である。

フィリピン経済は、2008年に世界的な原油・食料価格の影響を受け、通年で9.3%と高いインフレ率を記録し、国民生活にも大きな影響を与えた。しかし、その後は落ち着きを見せており、2010年は3.8%、2011年は4.6%、2012年は3.2%、2013年は3.0%とフィリピン政府が目標に掲げる3～5%の範囲内に収まっている。

貿易構造は、電子機器の半完成品を輸入し、それを半導体等に加工した上で輸出する中間貿易である。2013年には、輸出総額（約540億ドル、前年比3.6%増）及び輸入総額（約617億ドル、前年比0.7%減）のそれぞれ40.4%、22.6%を電子機器・部品が占めた。貿易相手国については、2013年では、輸出先が日本（約114億ドル、21.2%）、米国（約78億ドル、14.5%）、中国（約66億ドル、12.2%）の順となり、輸入元が中国（約80億ドル、13.0%）、米国（約67億ドル、10.8%）、日本（約52億ドル、8.5%）の順となった（輸出入を合わせた最大の貿易相手国は日本）。

フィリピン経済を支える重要な要素は、海外出稼ぎ労働者による送金であり、貿易赤字もこの送金で支えられた経常収支の黒字によって相殺されている。フィリピン人海外出稼ぎ労働者は、全人口の1割超に相当する約1,046万人で、行き先は、米国が約343万人、中東諸国が約299万人を占める（2011年12月時点）。また、2013年の送金総額は、約230億ドル（うち日本からの送金額は約9億ドル）で過去最高を記録した。

フィリピンでは、伝統的に農業が主要産業であったが、近年はコールセンター業務等のビジネス・プロセス・アウトソーシング（BPO）産業の発展により、サービス産業の比重が高まっている。2014年4月現在、産業別就業者構成は、農林水産業が30.7%、鉱工業が16.4%、サービス業が52.8%となっている。

2013年の外国からの直接投資は、約2,740億ペソ（約6,300億円（1ペソ=2.3円））であり、英領バージン諸島（約928億ペソ、33.9%）、米国（約553億ペソ、20.2%）、日本（約448億ペソ、16.4%）の順であった。

4. 日・フィリピン関係

日本とフィリピンとは、緊密かつ友好的な関係を構築してきており、2011年9月にアキノ大統領が公式実務訪問賓客として訪日した際、野田総理との間で「特別な友情の絆で結ばれた隣国間の『戦略的パートナーシップ』の包括的推進に関する日・フィリピン共同声

明」を発出し、二国間関係を「戦略的パートナーシップ」と位置付けることで一致した。共同声明では、日・フィリピン両国が経済、政治・安全保障、人的交流、地域・国際社会への貢献といった幅広い分野で協力関係を深めることが確認されている。

2013年には、要人往来が活発化した。同年1月の岸田外務大臣のフィリピン訪問を始め、5月にはデル・ロサリオ外相が訪日し、日・フィリピン外相会談を実施した。また、同年7月には、日本の総理大臣として6年半ぶりとなる安倍総理のフィリピン公式訪問が実現し、この機会に対フィリピン外交「4つのイニシアティブ」（（ア）活力ある経済をともに育む、（イ）海洋分野での協力の推進、（ウ）ミンダナオ和平プロセス支援の強化、（エ）人的交流の促進）が表明された。

アキノ大統領は2013年12月及び2014年6月にも訪日し、安倍総理との間で首脳会談を実施した。「4つのイニシアティブ」に基づき、フィリピン政府による地上デジタル放送日本方式の採用決定、二国間の航空関係を拡大する航空業務協定の付表の改正、フィリピン人観光客の増加につながる査証緩和等、二国間関係は進展を見ている。

日本はフィリピンにとって最大の貿易相手国であり、また、最大の投資国でもある。2008年12月11日には、日・フィリピン経済連携協定が発効した（フィリピンが二国間の包括的経済連携協定を結んでいるのは日本のみ）。本協定の下、2009年以降多数のフィリピン人看護師・介護福祉士候補者が我が国病院又は介護施設で活躍している。

フィリピンにとって日本は最大の援助供与国であるとともに、日本にとってもフィリピンは重要なODA対象国の一つである。日本は2012年4月に新たに対フィリピン国別援助方針を策定し、「『包摂的成長』の実現に向けた支援」を援助の基本方針に掲げ、（ア）投資促進を通じた持続的経済成長、（イ）脆弱性の克服と生活・生産基盤の安定、（ウ）ミンダナオにおける平和と開発を重点分野に位置付けた（後述）。

2013年11月のフィリピンにおける台風ヨランダの被害に際しては、我が国は、自衛隊部隊を含む国際緊急援助隊の派遣や緊急無償資金協力を含む最大限の支援を実施した。

（出所）外務省資料等より作成

第2 我が国のODA実績

1. 対フィリピン援助の目的と意義

フィリピンは、海上交通路の要衝に位置し、地政学上・地域安全保障上重要な国であり、その持続的発展は、東アジア地域の安定と発展に資する。

また、フィリピンは我が国にとって、民主主義や市場経済といった共通の価値観、多くの戦略的利益を共有する東アジアにおける重要なパートナーであり、前述したように2011年9月、両国は「戦略的パートナーシップ」の関係に発展していることを確認した。

多くの日系企業が進出しており、我が国にとって重要な経済活動の基盤となっている。2008年12月には日・フィリピン経済連携協定が発効するなど、密接な経済関係を有している。

フィリピンに対してODAを効果的に実施することにより、経済関係はもとより、我が国のプレゼンス、国際場裡における種々の協力、民間レベルでの良好な関係など、これまで蓄積してきた「外交的資産」の更なる発展が期待される。

2. 我が国の対フィリピン援助の重点分野

2012年4月策定の対フィリピン国別援助方針では、「戦略的パートナーシップ」を更に強化するため「フィリピン開発計画2011～2016年」が目標とする「包摂的成長」の実現に向けて経済協力を実施することとし、下記3分野を重点分野としている。

(1) 投資促進を通じた持続的経済成長

首都圏を中心とした運輸・交通網整備、エネルギー・水環境等のインフラ整備、行政能力の向上、海上安全の確保、産業人材育成等

(2) 脆弱性の克服と生活・生産基盤の安定

災害・環境問題に対応するためのソフト面を含めたインフラ整備、保健医療等の分野でのセーフティネット整備、農業生産と農産品の加工・流通等

(3) ミンダナオにおける平和と開発

ガバナンス強化、社会サービスへのアクセス改善を含む貧困削減、インフラ整備や産業振興等による地域開発

3. フィリピンに対する援助実績

フィリピンにとって日本は最大の援助供与国（2011年は対フィリピン援助額の約4割を占める）であるとともに、日本にとっては、フィリピンは最重点供与国の一つ（二国間ODAの累計では、インドネシア、中国、インドに続き第4位）であり、2012年度の円借款は618億円、無償資金協力は39億円、技術協力は45億円（2012年度JICA経費実績ベース）となっている。また、同年度までの援助累計では、円借款約2兆2,904億円、無償資金協力約2,620億円、技術協力約2,038億円となっている。

（出所）外務省資料等より作成

第3 調査の概要

1. 気象天文庁（PAGASA）気象洪水予報センター（無償、JICA専門家）

（1）事業の背景

フィリピンは、1年を通じて熱帯低気圧、南西・北東モンスーン、激しい雷雨等の様々な気象災害に見舞われ、洪水、地滑りにより過去多くの尊い人命が失われてきた。フィリピンの市民防衛局（OCD：Office of Civil Defense）によれば、2013年11月の台風ヨランダ（台風30号）では合計350万人以上が被災し、約8,000人の死者・行方不明者があったとの報告がなされている。このようにフィリピンでは毎年発生する台風災害の人的・経済的被害は甚大であり、農業生産・物流等の社会資本への度重なる被害によって経済活動へ深刻かつ長期的な影響を与えている。また、国の基幹産業の一つである農業を支えている貧困層の生活をより苦しめており、貧困削減の観点からも貧困層のリスクを緩和するための効果的な災害対策が急務となっている。

フィリピンでは科学技術省（DOST：Department of Science and Technology）傘下のフィリピン気象天文庁（PAGASA：Philippine Atmospheric, Geophysical and Astronomical Services Administration）は災害を引き起こす気象現象を監視し、国の防災管理体制の中で気象に関する情報を提供する中心的役割を担っている。

フィリピン政府は、同国内の防災関連機関（OCD、フィリピン沿岸警備隊、自治体等）や国民により精度の高い台風警報と台風情報を提供することを目的として、無償資金協力「気象レーダーシステム整備計画」（2009年5月から2011年7月）による気象レーダーの設置及び機材調達を我が国に要請した。この計画により、2013年に台風の被害が多く発生する地域であるビラク（カタンドゥアネス島）、アパリ（ルソン島）、ギウアン（サマル島）に気象レーダーを設置した。

こうした状況を踏まえ、無償資金協力で設置された気象レーダー等の有効利用による気象観測、予警報技術の向上とフィリピン国内の防災機関や国民への災害関連情報の効果的な発信が必要とされており、このためのPAGASAの職員の能力強化が求められている。

なお、2013年11月の台風ヨランダによってギウアンに設置した気象レーダーが破損し、現在使用できない状況となっている。

（2）視察の概要

派遣団は、カナヤンPAGASA気象部長、JICA専門家等より説明を聴取した後、施設の視察を行った。

<説明概要>

PAGASAは、24時間体制で気象観測・予報の実施、警報の発令及び主要河川、ダムの洪水観測・予報の発信の業務を行っている。なお、PAGASA（パガサ）は、タガログ語で「きぼう」を表している。

PAGASAの洪水予警報に関する我が国からの支援は、1972年のブラカン州の洪水被害を機に1973年からパンパンガ川河川域洪水予警報の支援に始まり、気象データの解析、最新観測機器の導入などが行われてきている。

特に、2009年10月から2012年11月まで行った、「ダム放流に関する洪水予警報能力強化プロジェクト」では、個々のダムの管轄が、灌漑庁、電力庁など多岐にわたるため、PAGASAが中心となって雨量・水位などの観測データ管理、洪水情報の伝達など洪水予警報に関する調整、水位計などの機材の維持管理の訓練等を行った。その成果として、ダム放流の情報、日本の基準に準じた河川の警戒水位などに基づいた警報発出ができるようになった。洪水予警報の成功を受けて、フィリピン政府では5河川から19河川にこれを広げる予定。今後の課題として、拡大する洪水予警報データの統合管理があげられる。

また、PAGASAにおける気象業務に対する我が国からの支援は、1963年から気象レーダー及び関連機器の供与に始まり、最新機材の供与、気象情報の情報伝達、人材育成等が行われてきた。

台風の進路予測については、気象衛星ひまわりや日本、米国など先進国が提供する全球モデルの予測結果を利用するなどしてある程度のレベルに達しているが、レーダーによる個々の地域の雨量観測、地上雨量計による把握と解析、詳細なデータを生かした各地域への迅速な警報の発表とその伝達方法に課題が存在する。

こうしたことを踏まえ、2014年5月からは、「気象観測・予報・警報能力向上プロジェクト」として、JICA専門家が派遣され、ドップラレーダーが設置されている観測所の観測機器の維持管理、予報官の気象業務能力の向上、予警報に関する能力向上のための研修、警報についての市民への啓発活動などが進められているところである。



(写真) 台風ヨランダ襲来当時の気象データの説明聴取

<質疑応答>

- (Q) 観測能力の向上は分かりやすいが、予測能力の向上とはどのような違いがあるのか。
- (A) 予測能力の向上の例としては、台風の進路が挙げられる。各地の降水量の予測については、様々な気象観測データ等を活用して予測能力の向上を図ることが課題となっている。
- (Q) 住民への警報の伝達手段について、我が国であれば主として公共の電波を利用して行っているが、フィリピンではPAGASAで得た気象データを各地にどう発信し、国民に周知させているのか。
- (A) フィリピンでは、PAGASAからの情報が即時に中央政府の災害削減委員会に伝

達され、その情報を基に国民に対し予警報を発信している。また、地方においてはPAGASAの各支局から、各自治体を通じて情報を発信してもらっている。しかし、警報の公共電波での周知は十分でなく、また、日本のような防災行政無線の設置はなされていない状況である。フィリピン国民の携帯電話の保有数が多くなっているため、ショートメッセージで知らせている自治体もあるが、携帯電話は災害に弱く、スマートフォンもまだ庶民には高いので、どのような形で情報を発信すればよいかは今後の課題である。

(Q) JICAから支援を受け、PAGASAの予報の精度は上がったと感ぜられるか。また、今後の予報精度の向上に係る目標を設けているのか。

(A) 10年前から見て、設置した気象レーダーが5機から10機に増え、観測できる範囲が広がった。また、JICAを通じて最新の観測機器に更新できた。近年、台風の勢力が増してきたと認識しており、今後は5機の気象レーダーの新設など機材の更新を図ることや、移動式のレーダーを用いて山間部などをカバーしてより高度な情報を得られるように努めたい。また、「気象観測・予報・警報能力強化プロジェクト」を通じて、現有の観測機器の十分な活用を図るための着実なメンテナンス、国民への啓発活動、地方の方言等に対応した情報発信を行っていききたい。

2. 国家警察（PNP）指紋自動識別システム整備計画（無償）

（1）事業の背景

フィリピン政府は、大量に保管されている指紋のデータベース化を目指し、被疑者・犯罪者の指紋と現場の遺留指紋とを自動で照合することにより、被疑者の特定を迅速かつ効率的に行うことを目的として「指紋自動識別システム整備計画」を策定した。同計画のためのシステム整備については、我が国に対し無償資金協力の要請がなされ、2003年度より「指紋自動識別システム整備計画」（9億7,500万円）が行われてきた。

しかし、同システムの有効活用には、指紋電子データ化の際の、オペレーターによる遺留指紋トレース技術、指紋照合時の照合、鑑定技術の向上が必要不可欠であるため、フィリピン政府から、再度我が国に対し「指紋自動識別装置（AFIS: Automated Fingerprint Identification System）運用強化計画プロジェクト」が要請され、2006年7月から計4年間実施された。

同協力により、遺留指紋と押なつ指紋の登録・照会に係る基礎技術が習得され、指紋照会の合致数（ヒット数）も増加した。だが、犯罪現場からの被疑者押なつ指紋や遺留指紋の送付数が限定されているため、AFISの機能を十分活用し切れていない問題があった。こうしたことから、押なつ指紋及び遺留指紋の採取・送付体制を強化することを通して、AFIS活用能力を向上させる協力案件が実施されている。

（2）視察の概要

派遣団は、国家警察犯罪研究所を訪問し、関係者より説明を聴取後、施設内を視察した。

<説明概要>

従来、フィリピン国家警察（PNP）では、犯罪捜査等の過程で採取した指紋を、PNPが保管する大量の指紋カードと目視で対比して指紋照合を行うという作業を行っていた。客観的な指紋の識別照合作業をより効率的に実施するため、我が国の無償資金協力によりAFISが供与された。指紋登録数も着実に増加し、データベース内の押なつ指紋数は、2009年の約53.9万件から2013年約70.5万件に増加、現場遺留指紋送付数も2009年の約1,900件から2013年には約4,600件に増加した。システムの処理能力は100万件/分であるが、データベース上の情報量は、国民約9,200万人に対し、約70万件と不足しており、犯罪捜査の向上、犯罪抑止という面ではまだ課題がある。



(写真) 指紋照合の様子

<質疑応答>

(Q) AFISの処理能力は世界的な基準からみてどの程度の水準なのか。

(A) 導入自体が2004年と遅く、処理の性能というより、まだ処理能力以下のデータしかそろっていないところが問題である。

(Q) どのようにして指紋のデータを取り入れ、蓄積させていくのか。

(A) 全国各地の警察で、犯罪被疑者から10本の指紋をとり、そのデータをPNPに集積させているところである。日本では約900万件の指紋データがあるところ、桁違いに少ないのは承知している。今後とも指紋データをインターポールや各国との捜査協力において活用していきたい。

(Q) 日本の警察からの犯罪捜査を含めた支援協力に関するPNPの所感はいかがか。

(A) 今まで日本から科学分析の捜査、危険物の取扱いなどの支援を受けてきた。また、1980年代から指紋照合の方法について支援を受け、今回のプロジェクトによる指紋データの取扱いなど犯罪捜査を含め、数多くの隊員が日本の警察から指導を受け、多くを学び、その知識・能力が向上してきたことはありがたいと思っている。

3. 台風ヨランダ災害復旧・復興計画

(1) 事業の背景

2013年11月、台風ヨランダ（台風30号）による高潮を主因としてレイテ島北部東岸、サマル島南岸地域で350万人以上が被災し、約8,000人の死者・行方不明者があったとの報告がなされている。

我が国は、国際緊急援助隊を現地に派遣し様々な緊急援助を、具体的には、①医療チームは、第1次から3次まで計81名がレイテ州及びサマル州において、巡回医療活動を実

施し計 3,357 名を診療、②自衛隊部隊「サンカイ」作戦では、隊員 1,180 名、艦船 3 隻、輸送機 4 機、ヘリ 6 機からなる部隊が、医療・防疫活動に従事し、2,646 名を診療、11,924 名に予防接種、95,600 m²で防疫活動、約 630 トンの緊急援助物資を実施、③専門家チームとして、海上保安庁等からなるチームがパナイ島東部エスタンシアでの重油流失事案へ対処、都市計画、復興計画、防災計画等の専門家が、被災状況の分析、ニーズ等の調査、などを行ってきた。

なお、緊急援助物資や NGO を通じた緊急ニーズに対する支援として約 5,610 万ドル(約 56 億 3,000 万円)、復旧・復興フェーズにおける支援として、2013 年度補正予算で国際赤十字などの国際機関拠出金として 66 億円、公共インフラ復旧などの二国間無償資金協力に 46 億円を拠出している。

レイテ州及びサマール州の被災地域において、がれきの撤去は進んでいるものの、海岸に打ち上げられた貨物船等の撤去は進んでおらず、また、住民が海岸沿いにバラック小屋等を建てて住んでおり住環境は劣悪のままである。

こうしたことから、「台風ヨランダ災害復旧・復興計画」では、医療施設・学校・政府庁舎等の社会インフラや経済インフラ、防災インフラ等の早期復旧・復興(施設建設、機材調達)等について優先度の高いものを支援することにより、被災地域の速やかな復旧・復興を図るものとして 46 億円を拠出することとしている。



(写真) 未だ撤去されずに高潮で打ち上がったままの貨物船



タクロバン・サンホセ地区の被災者のテント村

(2) 事業・視察の概要

○タクロバン空港(復旧・復興プログラム無償)

<説明概要>

タクロバン空港は、海岸沿いの低地にあるため、台風ヨランダの高潮被害でターミナルビル、管制施設が損壊した。同空港は、レイテ州の基幹空港であり、被災から 1 週間ほどは当地からの脱出を図る人々が押し寄せ、被災した JICA 青年海外協力隊員 2 名も脱出した経緯がある。また、各国からの支援部隊・物資の拠点として機能してきた。まだ同空

港のレーダーの調子が良くないため夜間航行ができないなど空港機能に支障をきたしている状況である。

台風ヨランダ災害復旧・復興計画による、復旧・復興プログラム無償資金協力を受け、空港内のX線検査器、消防車などの保安設備の支援を行うこととしている。なお、空港の建物修繕は、フィリピン政府が対応するとしている。



(写真) 空港内の手荷物検査場

○東ビサヤ地域医療センター

(地球規模課題対応国際科学技術協力、復旧・復興プログラム無償)

<視察の概要>

派遣団は、東ビサヤ地域医療センターを訪問し、病院側及びJICAから説明を聴取するとともに、病院内を視察した。

<説明概要>

東ビサヤ地域医療センターは、1916年にレイテ州で最初の総合医療施設として建設され、東ビサヤ地域の医療の学習施設、母子の健康、地域医療の向上を図るため建設された病院であり、地域における国立第三次病院の基幹病院である。また、我が国の支援により、現病院の一部施設を小児呼吸器感染症研究プロジェクト（SATREPS）の検査室として整備し活用している。

同医療センターは、海岸沿いに位置するため、台風の高潮被害により1階が浸水し猛烈な風雨により窓ガラスや窓枠が吹き飛び、施設の機材など破損したため、内陸地域に移転することが決定した。

移転計画では、移転先の本棟、別棟、外来病棟のうち、外来病棟の建設を復旧・復興プログラム無償資金協力により支援することとしている。なお、病院本棟及び別棟の建設、本棟、別棟及び外来病棟の機材はフィリピン側の負担となっている。

台風襲来後、同医療センターでは、医師・看護師が5名死亡し、医療機器、薬剤が不足する中、10日間で438名の外来患者を引き受けたところであるが、残念なことに従来からの入院患者を含め35名の死亡者を出したとのことである。また、2014年の上半期においても、入院者数は333名と275病床数より上回っている状況が続いている。



(写真) 被災直後の医療センターの状況

<質疑応答>

(Q) 医療センターでは、台風の被災後、特に何が必要なのか。

(A) 医師、看護師の不足、新しい医療機器、薬剤の不足、水周り、窓ガラスがないなどの医療施設の清潔面の問題等医療全体で不十分さを感じている。

(Q) 来院される患者のうち、慢性疾患の患者と急性疾患の患者のどちらが多いのか。

(A) 主な疾患としては、高血圧等の慢性疾患、結核、肺炎、心的外傷などの患者の来院が多い。日本は保健医療分野で極めて強いパートナーであり、非常に感謝しており、益々の協力に期待している。



(写真) 医療センターの待合室

○パロ・アラド小学校（復旧・復興プログラム無償）

<視察の概要>

派遣団は、パロ・アラド小学校において、学校側及びJICAから説明を聴取するとともに、学校内を視察した。

<説明概要>

アラド小学校は、ヨランダ台風の被害により、屋根や壁、教室の仕切り壁など、建物の主構造に大きな損傷を受け、建て替えが必要な状態であった。施設損傷後は、ユニセフの支援により2014年3月末までは、二つの仮設テントで授業を行い、4月から現在使用している木造の仮設校舎が完成し、午前と午後の組に分割して授業を行っている。

同小学校の生徒数は、小学校237名、幼稚園54名の計291名であり、今後、8教室ある1階建ての校舎を1年半後をめどに完成させる予定である。また、校舎建設の際には、地震・風力等への耐力性能が高く、かつ、避難場所としてのシェルター機能を備えた校舎を建設するとともに、地域防災の拠点モデルとする予定である。



(写真) 仮設校舎での授業風景

<質疑応答>

(Q) 台風襲来時のアラド小学校の状況はどうだったか。

- (A) 台風の襲来時には、周辺住民が避難してきた。校舎の屋根が吹き飛んだが、風雨をしのぐために机の下に隠れて難を逃れた。
- (Q) 台風で生徒やその家族及び教員に犠牲者は出なかったのか。
- (A) 291名の生徒、6名の教員とその家族に犠牲者はおらず、不幸中の幸いであった。しかし、ほとんどの生徒の家が壊滅し、現在、仮設テント等で暮らしている。
- (Q) 各国がODAで建設した他の小学校の被害状況はいかがか。
- (A) 日本の支援で建設した校舎は、台風の経験を生かしており、校舎の屋根が吹き飛ぶということはなく、窓ガラスの破損など少々の被害でとどまった。大きな被害があった学校は、台風の被害の少ない国の校舎が多い。
- (Q) 学校のカリキュラムでは何を教えているのか。
- (A) タガログ語、英語、地元のワレワレ語から算数、理科、社会と全般的に教えている。

第4 意見交換の概要

1. バリサカン国家経済開発庁長官

派遣団は、バリサカン国家経済開発庁長官と意見交換を行った。

(バリサカン長官) 派遣団の訪問を歓迎する。貿易、投資、開発協力のいずれも、日本はフィリピンにとって特別な国である。今後もこの友好関係を温めていきたい。

日本の対フィリピン援助方針の柱である①投資促進を通じた持続的経済成長、②脆弱性の克服と生活・生産基盤の安定、③ミンダナオにおける平和と開発は、いずれもフィリピン政府の優先課題と整合的である。JICAが策定した運輸交通インフラロードマップは今般正式に承認され、フィリピン政府がマニラ首都圏を中心とする開発計画を策定・実施する上で重要な指針となるだろう。また、同ロードマップの中の個別案件について、日本政府及びJICAの協力を得られるものと期待している。

また、ミンダナオ和平プロセスへの日本の支援にも感謝している。ミンダナオは数十年にわたる紛争で成長の機会を逃していたが、ようやく和平の取組により経済発展の足音が聞こえてきている。

最後に、台風ヨランダ被害に対する日本の甚大かつ迅速な復興支援に改めて御礼申し上げます。

(派遣団) 3年前の東日本大震災の際、フィリピンから差し伸べられた支援に感謝申し上げます。また、フィリピンは日本と同様に地震、風水害の多い国であり、今回の台風ヨランダにより失われた尊い人命に衷心からのお悔やみを申し上げます。

参議院はODA特別委員会を設置し、2004年からより効果的、かつ、より効率的なODAの実施を目的とする海外派遣調査を実施している。本年は日本のODAが開始されてから60周年という節目の年に当たる。

フィリピンへの支援は1968年から始まり、同国の発展は、アジア地域全体の発展につながると考えている。ウィン・ウインの関係を構築すべく、共に努力していきたい。

本日は、フィリピンに到着して、すぐ気象天文庁、国家警察に対する協力案件を視察したが、この会場に向かう途中で交通渋滞や降雨による道路の冠水など様々な経験をした。交通インフラの拡充はフィリピンにとって最優先課題であると承知しており、日本の新聞に掲載された長官のインタビュー記事も拝読した。インフラ整備に関する現状及び今後の方針をご説明いただきたい。

(バリサカン長官) ご指摘のとおり、フィリピンにおける交通インフラの需要は極めて優



(写真) スコール後の道路の冠水状況

先順位の高いものである。現政権下の2016年までにインフラ関連支出を対GDP比の5%までに伸ばすとの目標を掲げ、実際に着実に伸ばしてきている。JICAはマニラ首都圏のインフラ拡充における主要なパートナーであり、立体交差等、今後も協力を得たい案件が多数存在している。

本日同席しているトゥンパラン次官は、先程アキノ大統領とマニラ首都圏における新空港の建設に関する議論を行ってきたところである。新空港の建設地としてはサングレーが有力であり、2、3本の滑走路を建設するほか、空港とマニラ中心部とを地下鉄や急行電車で結ぶという案がある。具体化に当たっては是非JICAの協力を得たいと思っている。

フィリピンの経済成長が7%台で維持されれば、マニラ首都圏のみならず、地方でもインフラ整備の需要が高まるだろう。この先20年の経済成長の牽引役は、地方も含めた国土全域でのインフラの拡充であると認識している。

(派遣団) まず、フィリピンのインフラ整備に関し、現在の人口増加や経済成長を勘案すれば、鉄道の敷設が重要であり、その需要は一層大きくなるものと考えられるが、長官の見解をより詳しく伺いたい。

また、人口密集地のマニラ首都圏を中心に洪水対策や治水事業が重要ではないかと考えられるが、どういった取組を行っているのか。

最後に、長官は農業経済学の専門家であると同席しているところであり、豊かな農村が豊かな国、そして、都市を造っていくと思う。農村の開発、地域間ないし都市内部での所得や就労機会の格差の現状やその解決に向けた方策についての見解を伺いたい。

(バリサカン長官) 交通渋滞は極めて深刻な問題であると認識している。JICA

Aの推計によれば、交通渋滞による機会費用は1日当たり約24億ペソ(約50億円)に上るといわれている。都市への大量輸送手段を確保することにより、マニラ首都圏の周辺部の衛星都市が発達し、人口過密に起因する問題も解決することができるだろう。JICAが作成した都市計画のロードマップには洪水対策や治水事業も内包されており、公共交通機関の整備と並行して取り組んでいきたい。また、JICAはミンダナオ島におけるロジスティクス整備にも協力しておりこちらにも期待している。

農村の問題は、第一にその低い生産性にある。農地と都市の消費地との連結性を改善し、農産物を市場に寄せやすくするため、インフラ整備が重要である。また、灌漑システムの遅れも深刻であると認識している。私自身は日本の農地を視察した際に、細やかに整備された農地に感銘を受けた。この点でフィリピンは日本に比べ、数十年単位で遅れていると実感している。



(写真) バリサカン長官とともに

(派遣団) ODAの効果的かつ効率的な活用のための有益な議論ができた。日本・フィリピン両国関係の更なる発展のため、参議院としても力を尽くしていきたい。

(バリサカン長官) 多くの課題を紹介したが、日本からのODAを活用して、現在の高成長は確実にフィリピンを前進させている。日本や韓国が成し遂げた発展を、我々フィリピン人も必ずや達成できるものと確信している。まして日本のような強力なパートナーがいるのであれば、なおさらである。今後とも日本との友好関係を一層強化していきたい。

2. ペティリヤ・レイテ州知事

派遣団は、2013年11月の台風ヨランダで甚大な被害を受けたレイテ州タクロバン市のレイテ州庁舎を訪問し、ペティリヤ・レイテ州知事と知事室にて意見交換の後、義援金を手交した。

(ペティリヤ知事) 今回の訪問を歓迎する。

2013年5月に知事に就任したところだが、これから経済政策を進めていこうとした途上に、ヨランダ台風の被害によって、経済発展よりもレイテ州の復旧が先となり、様々な面で発展が遅れている。日本から提供していただいているODAの支援には、厚く御礼を申し上げる。今後、レイテ州の包括的な発展のためにどのような面で、ODAを生かせればよいか検討していきたい。



(写真) ペティリヤ・レイテ州知事との意見交換

(派遣団) 今回の台風ヨランダにより失われた尊い人命に衷心からのお悔やみを申し上げます。我が国から台風被災のため、自衛隊員1,100名が派遣され、官民含め今までにない規模の支援を行ってきた。今回のレイテ州の視察では、今後どのような形での復興支援が必要かを調査するため訪問した。

(ペティリヤ知事) 日本からのODA支援では、私が知事に就任する以前から母子保健の分野で非常に成功していることに感謝している。国連ミレニアム開発目標にも、乳幼児死亡率の削減や妊産婦の健康の改善といった母子保健の目標がうたわれている。母子保健の分野では、地方自治体の対策もさることながら、JICAからの支援が大変有効であり、施設面の支援も行ってもらっている。また、台風ヨランダの影響のため、JICAから、母子保健のプロシエクトについて2014年7月で終了するところを2年延長していただき、大変ありがたく思っている。

(派遣団) 知事の公務もある忙しい中、派遣団を会見していただき感謝する。ささやかではあるが復興に役立てていただきたい。(義援金手交)

(ペティリヤ知事) このような意見交換をすることは我々にとっても、また派遣団の皆様にとっても実りあるものであると考えている。今後、復旧・復興プロジェクトによる支援等を活用し、我々自身が復興していかなければならない。将来、派遣団の皆様にも復興を遂げたレイテ州を見ていただきたいと思っている。

※知事との意見交換後、電力の改善が進んでいないことを物語るように、庁舎内が停電となった。

第5 青年海外協力隊員等との意見交換

派遣団は、フィリピン各地で活動する青年海外協力隊員6名（村落開発普及員2名、看護師1名、養護1名、コミュニティ開発1名、防災・災害対策1名）及びミンナダオ国際モニタリングチーム（大使館員1名）と懇談し、隊員の活動状況について説明を聴取したほか、帰国後の就職先の問題、障害者に対するフィリピンの国民意識、海外出稼ぎによる親族間の相互扶助の状況、ミリエンダ（間食）による食生活の問題点、各コミュニティにおける手洗い・うがい及び廃棄物処理に関する意識向上に向けた課題、防災に対する国民意識、ASEANの経済統合の影響、今後のミンダナオへの支援の在り方等について意見交換を行った。



(写真) 青年海外協力隊員とともに